

○演習講師

米勢 治子（よねせ はるこ）

東海日本語ネットワーク副代表
地域日本語教育コーディネーター研修講師
（平成 22～25 年度）



プロフィール：

専門：地域日本語教育，多文化共生

略歴：1985 年以降，民間日本語教育機関および大学，国際交流協会などで，日本語教育，日本語教師養成ならびに日本語ボランティア養成・研修，日本人の日本語コミュニケーション能力養成などに関わる。同時に，1985 年より国際交流ボランティアの活動および帰国生の支援活動を始め，89 年より地域の日本語教室で活動。東海日本語ネットワーク設立時（1994 年）より 10 年間代表。対話と協働による多文化共生の地域づくりをめざす地域日本語教育のあり方を発信し，自治体等職員らを対象に「やさしい日本語」の普及にも取り組んでいる。愛知県立大学非常勤講師。

著書：『地域日本語学習支援の充実』文化庁編（共著，国立印刷局，2004 年）

「外国人集住地域のネットワーク形成」『トランスナショナル・アイデンティティと多文化共生—グローバル時代の日系人』（明石書店，2007 年）

「地域日本語教育は誰のためか」『トヨティズムを生きる』（せりか書房，2008 年）

『外国人と対話しよう！にほんごボランティア手帖』（共同執筆，凡人社，2010 年）

『公開講座 多文化共生論』（共同編集，ひつじ書房，2011 年）

『外国人と対話しよう！にほんごボランティア手帖 すぐに使える活動ネタ集』（編著，凡人社，2011 年）

調査研究：文化庁「地域日本語教育活動の充実方策に関する調査研究」協力者（2001～2003）、文化庁日本語教育研究委嘱日本語教育学会事業「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発」（「生活者としての外国人」のための日本語教育事業）運営委員・人材育成のためのプログラム開発プロジェクトコーディネーター調査班長（2007～2009）

連絡先：pxl03143@nifty.com

「生活者としての外国人」に対する
日本語教育の体制整備を地域連携から考える
—日本語教育担当者として
今、知り、考えるべき10のこと—

よねせ はるこ
米勢治子

px103143@nifty.com

(東海日本語ネットワーク)

演習1(導入)

—実践事例報告を聞く前に—

- ・ 地域日本語教育を自治体等が行う意義
- ・ 地域における日本語教育とは？
- ・ 体制整備のポイント
- ・ 支援者の活動ステージと地域連携

コミュニケーション支援と多文化共生

○総務省（H18）

「地域における多文化共生推進プラン」策定

- ・外国人住民に対する「コミュニケーション支援」
- ・「多文化共生」の定義：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

↑ ↓

地域日本語教育の対象は住民全体

自治体が行う意義 … 「多文化共生の地域づくり」

地域における日本語教育とは？

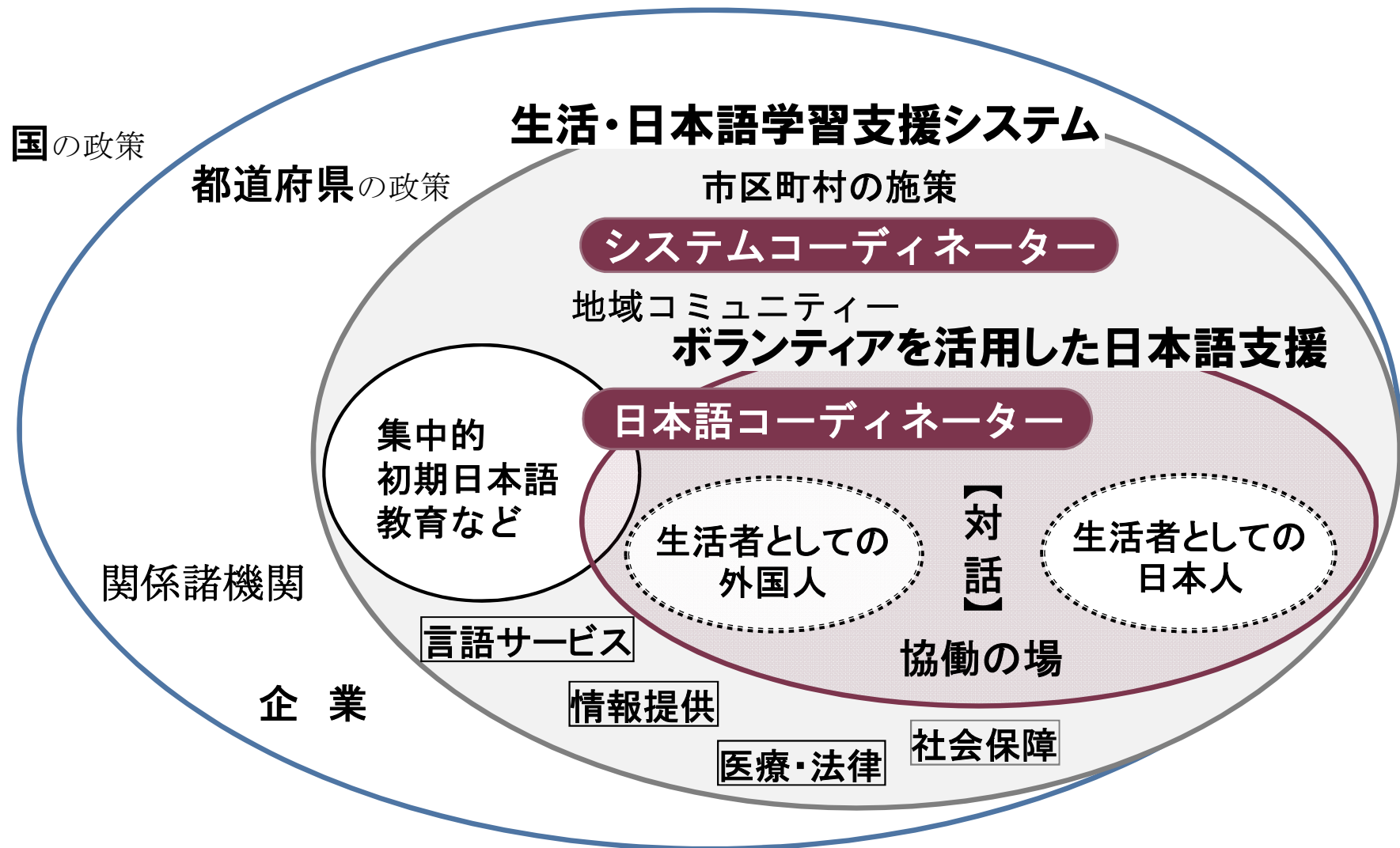
○文化庁国語分科会日本語教育小委員会（2009）

・地域における日本語教育は、**多文化共生社会の実現に向けての取組**でもあり、日本語教育を推進するためには、**ボランティアや専門家のほかに一般市民の参加**が必要不可欠である

○日本語教育学会（2008）

・地域日本語教育は、「**日本語を教える／学ぶための教室**」の範囲を超え、全ての人によりよく生きる社会の実現のために、それを妨げる問題を問い、日本語コミュニケーションの側面からの働きかけによって**多文化共生の地域社会形成**を目指す**活動や制度、ネットワークの総体**としてとらえる必要がある

地域日本語教育のシステム図



出典：『地域日本語ボランティア講座開催のためのガイドブック』（2014）←平成19年度文化庁日本語教育研究委嘱「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発」第1章の図をもとに作成

日本語教育の充実に向けた体制整備のポイント

1. 各機関の役割分担

(1) 国の担うべき役割

国は、日本語教育の目標及び標準的な内容・方法及び体制整備の在り方を指針として示し、その具体化を担う人材養成を行うこと、日本語能力及び日本語指導能力の評価方法などについて指針を示すことなどの役割を担う必要がある。

(2) 都道府県の担うべき役割

都道府県は、国が示す指針を参考として、域内の実情に応じた日本語教育の体制整備、日本教育の内容等の検討・調整を行うこと、域内の日本語教育事業を推進できる人材を養成することなどの役割を担う必要がある。

(3) 市町村が担うべき役割

市町村は、都道府県が検討・調整した日本語教育の内容等を現場の実情に沿って具体化すること、域内における日本語教育の指導者を養成することなどの役割を担う必要がある。

「国語分科会日本語小委員会における審議について」（平成21年1月8日）

日本語教育の充実に向けた体制整備のポイント

2. 各機関の連携協力の在り方

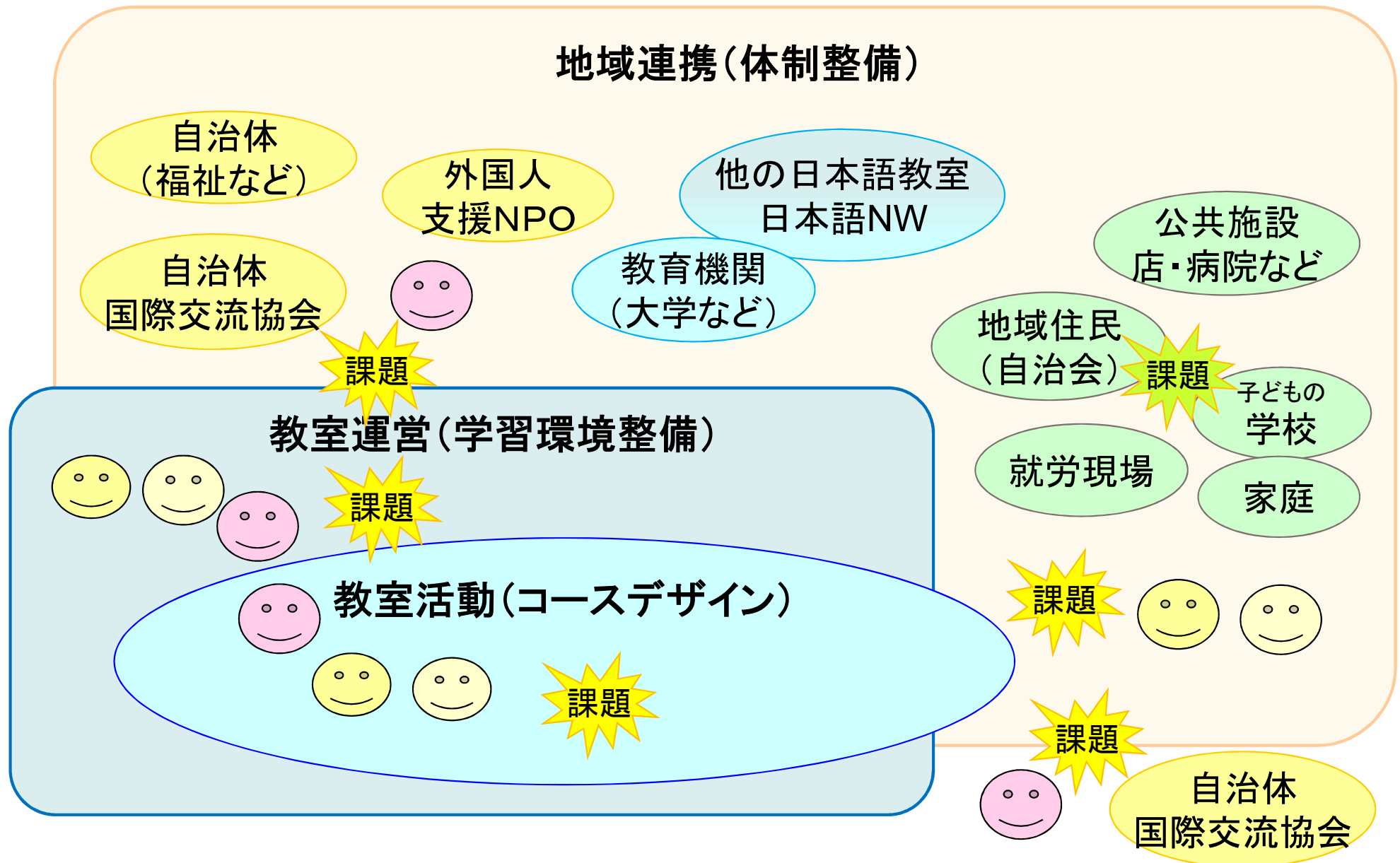
国，都道府県，市町村は，相互に連携するとともに，それぞれのレベルで，**関係団体及び個人とネットワークを形成し，協力関係を構築**することが必要である。

3. 地域における日本語教育で必要とされる機関及び人材とその役割

地域の特性に応じた日本語教育の企画・運営を行うため，日本語教育の**コーディネーター機能を果たす機関及び人材**が必要である。

「国語分科会日本語小委員会における審議について」（平成21年1月8日）

支援者の活動ステージとコーディネーター



実践事例報告

1. 長野県

バイリンガル日本語指導者を活用した
日本語学習支援事業

2. 東広島市

東広島市における多文化共生社会推進を
目指した日本語教育事業

3. 千葉市

地域住民と地域社会を繋ぐ社会参加の場
としての日本語教室へ

演習2

- ・ 体制整備に向けた課題の整理
- ・ G W① 各地の現状と課題の共有
- ・ G W② 課題の解決に向けた事業企画検討
- ・ まとめ

チェックしてみましょう …○△×

	日本語教育担当者として 今、知り、考えるべき10のこと
1	外国人住民の現状(人数・国籍・在留資格・年齢比率)の把握
2	外国人住民の生活課題・ニーズ・日本語学習環境・日本語レベルの把握
3	地域における日本語教室・ボランティアの状況の把握
4	外国人の現状・学習環境に応じた日本語教室の設置場所・開催日時の検討
5	ニーズ・学習環境に応じた日本語教育プログラム・教材の策定
6	日本語教育に必要な人材・支援者の確保と育成
7	外国人住民に対する情報提供
8	地域の多文化共生に対する啓発・相互理解のための機会創出
9	地域の社会資源・リソースの発掘と活用
10	地域連携・ネットワークの構築

体制整備の実現に向けた段階(1)－知る

	情報収集はどの程度できているか？
1	外国人住民の現状(人数・国籍・在留資格・年齢比率)の把握
2	外国人住民の生活課題・ニーズ・日本語学習環境・日本語レベルの把握
3	地域における日本語教室・ボランティアの状況の把握

1.外国人の状況

⇔ 3.学習者の状況

2.外国人の生活課題・学習環境など ⇔ 3.学習内容



地域日本語教育の意義

体制整備の実現に向けた段階(2)－創る

	日本語教育事業はどの程度できているか？
4	外国人の現状・学習環境に応じた日本語教室の設置場所・開催日時の検討
5	生活課題・ニーズ・学習環境に応じた日本語教育プログラム・教材の策定
6	日本語教育に必要な人材・支援者の確保と育成

1.外国人の状況⇔3.学習者の状況 ⇒4.実施体制の確認・改善

2.外国人の生活課題・学習環境など⇒5.活動内容の確認・改善



日本人の意識・受け入れ状況



6.人材の育成

体制整備の実現に向けた段階(3)－拡げる

	地域の多文化共生はどの程度できているか？	
7	外国人住民に対する情報提供	
8	地域の多文化共生に対する啓発・相互理解のための機会創出	

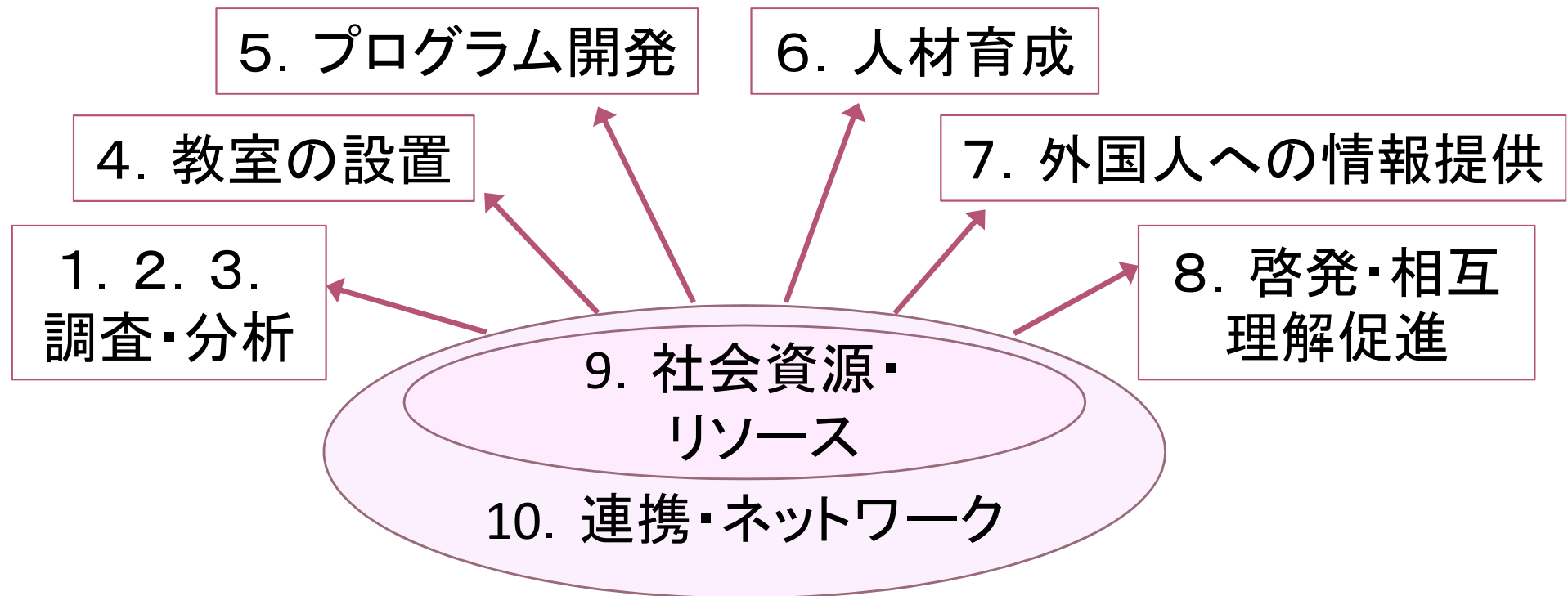
○地域日本語教育の対象は住民全体



自治体が行う意義：「多文化共生の地域づくり」

体制整備の実現に向けた段階(4) – つながる

	日本語教育事業はどの程度充実しているか？
9	地域の社会資源・リソースの発掘と活用
10	地域連携・ネットワークの構築



GW① 各地の現状と課題の共有

●自己紹介

①名前

②所属

③そこでの役割

④地域&日本語教室の現状

⑤課題

⑥事例の参考になった点

} ステージ図を使って

} 「10のこと」を使って

GW② 課題解決に向けた事業企画検討

●課題の設定

- ・各地域の課題を1つ設定する
- ・その中からグループとしての課題を設定する

●課題の解決に向けて

1. 改善点を考える→1つ選ぶ
2. 改善に必要な連携とリソース

●事業企画検討

1. 事業企画検討
2. 企画の実現に向けて

体制整備の実現に向けた段階－整理

《課題》	外国人の参加	学習内容	支援人材・リソース
「知る」 情報収集	1.外国人住民の現状の把握(人数・国籍・在留資格・年齢比率など) …基礎データ・分析	2.外国人住民の生活課題・日本語学習環境・日本語レベル・学習ニーズの把握…調査・分析	
	3.地域における日本語教室・ボランティアの状況の把握…調査・分析		
「創る」 日本語教室	4.外国人の現状,学習環境に応じた日本語教室の設置場所・開催日時の検討	5.ニーズ・学習環境に応じた日本語教育プログラム・教材の策定	6.日本語教育に必要な人材・支援者の確保と育成
「広げる」 地域の多文化共生	7.外国人住民に対する情報提供		8.地域の多文化共生に対する啓発・相互理解のための機会創出
「つながる」 体制整備の充実			9.地域の社会資源・リソースの発掘と活用
	10.地域連携・ネットワークの構築		

参考資料

- ・『外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発(「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業)―報告書―』 日本語教育学会(2008)

http://www.nkg.or.jp/book/080424seikatsusha_hokoku.pdf

- ・文化庁(2010～2013)「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/nihongo_curriculum/index.html

- ・愛知県(2014)愛知県多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方

<http://www.pref.aichi.jp/0000069985.html>

- ・日本語教育学会(2014)地域日本語ボランティア講座開催のためのガイドブック

http://www.nkg.or.jp/themekenkyu/tabunka/tabunka_guide_oshirase.pdf

ご参加、ありがとうございました！